

## 地域座談会実施要領

## (開催主旨)

地方自治体を取り巻く環境は著しく変化しています。北栄町においても少子高齢化や地球規模で進んでいる環境問題や昨今の危機的ともいえる経済状況の対応を始め、町政に課せられた課題が一層高まる中、地域の将来を地域みずからの意思と責任において主体的に決定する自主・自立の町づくりを推進する必要があります。

町では、より多くの町民や団体が町政に積極的に参画できる仕組みづくりを進めるとともに、町民と行政が役割分担を明確にしながら、対等なパートナーとして連携・協力し、協働によるまちづくりを推進しています。

そこで、地域の課題やその解決の方向性などを意見交換する場として「地域座談会」を行い、町民の方の町政に関する理解を深め、透明性の高い町政を推進することを開催主旨とします。

## (開催方法)

町長ほか幹部職員が各地域に出向き、町政概要の説明を行うとともに、各地域の課題、要望などについて意見交換を行う。

## (開催日時及び場所)

対象地区	開催日時	開催場所
北条地区	5月12日(水) 19:30～21:30	J A 鳥取中央北条支所
"	13日(木) "	中央公民館
"	14日(金) "	中央保育所
大栄地区	17日(月) "	社会福祉センター
"	18日(火) "	下種集落センター
"	24日(月) "	中央公民館大栄分館
"	25日(火) "	大谷公民館

## (町側の出席者)

町長、副町長、教育長、各課長

## (開催通知)

町は、行政無線、ホームページ等により広報するとともに、関係自治会長に連絡を行うものとする。

## (庶務)

地域座談会の事務は、総務課総務室において行うものとする。